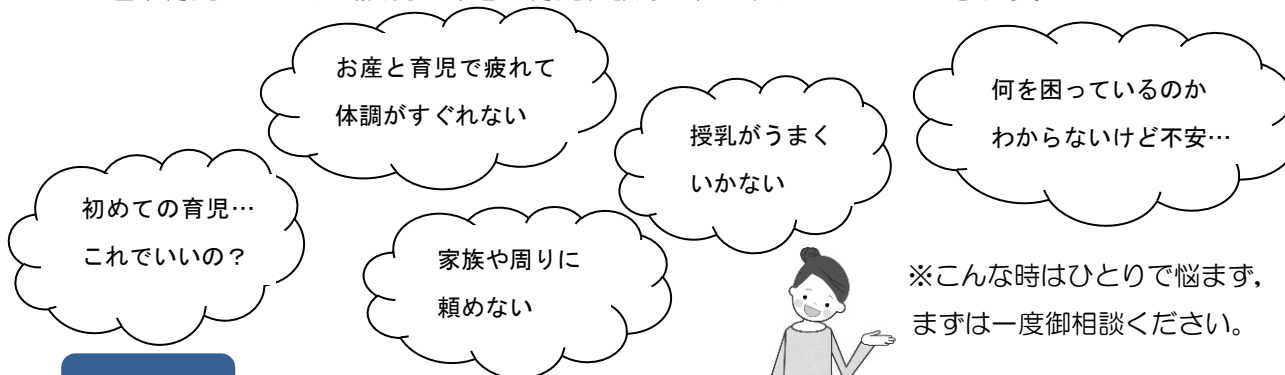


旭川市産後ケア事業の御案内

出産後、自宅での生活が始まると、育児や母乳のことなど、想像とは違う現実に戸惑うことも多いものです。

市内の医療機関・助産所での宿泊や日帰り、又は助産師等の家庭訪問により、産後の体調管理や育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることができます。



※こんな時はひとりで悩まず、まずは一度御相談ください。

利用できる方

旭川市に住民票のある**産後1年未満**のお母さんと赤ちゃん（入院や治療が必要で、事業利用に支障のある方は利用できません。）

※旭川市に里帰り出産されている方のご利用希望については、まず旭川市へお問い合わせください。

内容

市内の医療機関・助産所での宿泊や日帰り、又は助産師等の家庭訪問により、次のサービスが受けられます。

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・乳房に関するケアや相談
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談
- ・食事の提供（宿泊型・日帰り型の場合） など

利用料金

	宿泊型 (1泊2日につき)	日帰り型 (1日につき)	訪問型 (1回につき)
一般世帯 (多胎児の場合)	3,000円 (3,300円)	1,000円 (1,100円)	1,000円 (1,100円)
市町村民税非課税世帯 生活保護世帯	無料	無料	無料
利用できる日数	1回の出産につき、通算して原則7日以内(宿泊型の利用日数は、1泊2日であれば2日、2泊3日であれば3日と数えますので、ご注意ください。)		

※ 食事代が別途かかります。

※ 各施設で行っている追加のサービス等を受けた場合には、別途費用がかかります。

※ 市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、利用前に旭川市への申請書と市町村民税課税証明書、生活保護手帳（写し）等の書類の提出が必要です。



利用方法

① 利用希望日の2日前（土・日・祝日を除く。）までに、希望する施設に電話又は来所で申込み。
※急な利用希望の場合は御相談ください。

② 産後ケアの利用
※令和6年度より、利用カードは廃止し母子健康手帳に利用歴を記載します。令和5年度まで使用した利用カードは利用歴の確認に必要となりますので、大切に保管ください。

必要な持ち物

母子健康手帳、健康保険被保険者証
お母さんと赤ちゃんの衣類
オムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶
(宿泊型の場合) 洗面道具等

※ 必要な持ち物の詳細については、各利用施設から連絡があります。

【お問合せ】

旭川市1条通8丁目187-1

ツルハ旭川中央ビル2階

旭川市子育て支援部おやこ応援課

電話：0166-26-2395

（裏面も御覧ください）

利用できる施設

(令和6年4月現在)

施設名	宿泊型	日帰り型	訪問型	住所・電話	申込受付日・時間(祝日除く)
医療法人社団 東光マタニティクリニック	○	○	○	東光 10 条 6 丁目 ☎ 0166-34-8803	火・水・金・土 10:00~17:00
J A北海道厚生連 旭川厚生病院	○	—	○	1 条通 24 丁目 ☎ 0166-33-7171	月~金 9:00~12:00, 13:00~16:00
市立旭川病院	○	○	—	金星町 1 丁目 ☎ 0166-24-3181	月~金 8:30~16:00
助産院あゆる	○	○	○	永山 8 条 15 丁目 ☎ 0166-49-6018	月~金 9:00~17:00
旭川赤十字病院	—	○	—	曙 1 条 1 丁目 ☎ 0166-22-8111	月~金 9:00~16:00
オハナ助産院	—	—	○	☎ 090-6215-1103	月~金 9:00~17:00
リラ助産院	—	—	○	☎ 090-3119-3256	
母乳育児相談室 陽だまり	—	—	○	☎ 0166-73-6623	
助産院まぐのりあ	—	—	○	☎ 080-6065-4339	
みのしま助産院	—	—	○	☎ 050-3635-4539	
咲き助産院	—	—	○	☎ 070-9165-7073	月~金 9:00~16:00
助産院 Pono	—	—	○	☎ 080-6441-3459	月~金 9:00~17:00
ねの星助産院	—	—	○	☎ 050-5363-3586	

※利用を希望する施設に直接お申込みください。

※ 電話に出られない場合があります。その際は、留守電にお名前・御連絡先を入れてくださ

皆様のご利用をお待ちしております

